

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23<sup>rd</sup> Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : [iguchi@loxinfo.co.th](mailto:iguchi@loxinfo.co.th)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力)有限会社 S&IJAPAN

〒150-0001 渋谷区神宮前4-16-8 大場ビル2階

TEL:03-3402-0013、FAX:03-3402-0014 [地図](#)

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp) (担当: 矢守章子・井口文絵)

<http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを1月25日付けで更新しました。

(再送:USドル建ての料金表を10月1日付けで改訂しました。)

既に過去2年間据え置いておりましたUSドル建て料金表を、近時為替のドル安傾向に合わせるため、15%値上げをドル建て料金表で実施しました。ドル建て請求書をご利用になっているクライアントに対して、ご案内を差し上げる予定です。また、日本円建ての料金表は、今のまま据え置きと致しますので、ご理解のほど、宜しくお願い致します。

(再送:PCTへのタイ加盟のQ&A)

タイ政府は2009年12月24日にPCT加盟し、これ以降のPCT出願については、タイへの国内移行が可能となりました。タイのPCT出願取り扱いについてのQ&Aを弊社ホームページにアップしました。また、PCT加盟に伴う規則改正案が公告されましたので、その英文和文を会員ページにアップしております。

[http://www.s-i-asia.com/web\\_japan/intellectual\\_thailand\\_jp.php#18](http://www.s-i-asia.com/web_japan/intellectual_thailand_jp.php#18)

(再送:PCT国内移行手続きについて)ホームページにもアップしました。

タイ移行手続きの可能なPCT出願は2009年12月24日以降のPCT出願です。

## 必要書類及び情報:

### (1) 必要書類:

- ・ 出願願書 (PI/PPI/0001-A(PCT)フォーム) → 出願願書は弊所にて作成し、また出願願書の署名欄は弊所にて署名致します。
- ・ タイ語翻訳明細書
- ・ 委任状 → 記載内容は、今まで貴所宛にお送りしていた委任状フォームと同様で、出願人代表権者により署名後、公証手続きが必要です。
- ・ **譲渡証 (出願人名が異なる場合に必要)**。公証手続きは必要ございません) → フォームは、出願人情報について貴所からご連絡頂いた後、弊所にてフォームを作成し貴所に送付致します。

尚、優先権証明書の提出の必要はございません。

### (2) 出願期限:

**上記のすべての書類は国内移行日に提出されなければなりません。**尚、明細書については、弊所で上記の期限までにタイ語への翻訳作業を行いますので、**上記の締切日の遅くとも2-3ヶ月前には弊所まで明細書をご送付下さい。**

(再送: タイでのPCT国内移行出願の譲渡証提出について)

多くのクライアントから質問を受けましたので、以下、弊所見解を纏めました。ご参考までに。タイ政府知的財産局の発表(2010年7月時点)では、PCT国内段階での譲渡証提出は不要という見解です。

現行の非PCT出願では、譲渡証提出が必要です。これは特許法第10条(特許出願の権利の譲渡は書面によるとだけ規定されています)と、それに基づく審査便覧(審査官の審査対象物に、譲渡証が入る)によるものと理解されております。

しかしながら、今回、PCT国内移行出願の譲渡証提出不要という政府見解となり、PCT国内段階の出願と、非PCT出願とでは、違った運用となります。その点、ご注意ください。そこで、弊所としては、PCT国内移行出願については、上記政府見解とは若干異なりますが、譲渡証が確実に必要な場合(例えば、PCT出願時の出願人と国内移行時の出願人が異なる場合)には、提出が必要(恐らく未提出であれば、審査官から指令が来るものと思われます)であると理解し、クライアントの皆様にお伝えしております。恐らく他の法律事務所との間に、この点において見解が若干分かれる可能性がありますことをご了承ください。

現時点でのタイ政府が受理したPCT国内移行出願は少なく、しばらくこのような状態(統一した運用がなされるまで時間がかかるものと思われます)が続くものと予想されます。この点をご理解戴き、PCT国内移行出願の準備をお願い申し上げます。

～編集者より～

今年もより良い洗練されたニュースをお届けしたいと思います。

本年も宜しくお願い申し上げます。

バンコクの非常事態宣言が、昨年12月22日に、ようやく解除になったものの、反政府組織である反独裁民主戦線UDD(赤シャツグループ)及び市民民主化同盟PAD(黄シャツグループ)の集会が目立つようになってきた。何度か本稿でお知らせしたが、今年予定されている下院議員選挙に向けて、政治活動が活発になってきているのを感じる。現政権のアピシット政権は、今年末の任期切れ下院議員選挙の日程を、前倒しにして4月解散総選挙を目論んでいるとも伝えられている。現政権である民主党が圧倒的に勝利するためには、タクシン元首相の基盤である北部タイ、東北タイの選挙民からの支持が欠かせないが、これといった注目すべき政策は見出せない。とすると、再び元タクシン派が勝利する可能性が大きい。昨年末にタイのマスコミに流れた最低賃金の大幅な増加施策もその目玉政策の一つとされていたが、タイ産業界からの強い反発があり、論争が消えかかったままの状態、今年を迎えている。今後、さらに、現政権が選挙民からの支持を兎にも角にも得るために、財源の議論を差し置いて、単に人気取りを狙った施策を打ち出す可能性がある。今年一年の間、これらのタイの国内情勢から目が離せない。

年始早々に、弊所が昨年6月から調整してきた日本とタイとの産学連携の共同研究開発合意が成立した。日本の山口大学、タイの国立ウボンラチャターニ大学、そして日本企業である磐田化学工業である。当初、タイで発見された微生物を用いるため、丁度、生物多様性条約(CBD)の遺伝資源の利益配分(ABS)が先進国と資源国との間でやかましく議論されていた時期、我々の目指す合意は程遠いものと思われていた。さらに、商業化を視野に入れた交渉も非常に難航したのも事実である。しかしながら、関係者の努力、むしろ研究開発への熱意と、今まで約20年に亘り良好な関係を維持されてきた三者の研究陣の良心に助けられて、ようやく合意にたどり着いたのである。以下、プレスリリース(2011年1月14日)を貼り付ける。

「研究チームが、*Yeast, Kluyveromyces marxianus* 群に属する高温でのエタノール発酵が可能な耐熱酵母を分離した。分離した酵母は10個の単離株で、UBU-1-1, UBU-1-2, UBU-1-3, UBU-1-4, UBU-1-5, UBU-1-6, UBU-1-7, UBU-1-8, UBU-1-9, UBU-1-10 である。

耐熱酵母は、世界中の産業界において、エタノール発酵工程に対して大きな利益をもたらすものである。その理由は、この酵母群は高温でのエタノール発酵が可能なため、冷却のためのエネルギーを節約することが出来る。そして将来的にこの耐熱酵母は、高温でエタノール発酵ができない *Saccharomyces cerevisiae* 酵母群を使用したエタノール発酵に取って代わることが可能である。

ウボンラチャターニ大学、日本の山口大学、そして磐田化学工業の3者によって Asian Core Program (NRCT-JSPS) プロジェクトのもと、NEDO (New Energy and Industrial Technology Development Organization) の支援を受けた、R & D of cost effective fermentation technology using a thermotolerant yeast プロジェクトのもと2007年から2010年にかけて行われた初期研究により分かったことは、分離された酵母は、高温下で効率よくエタノール発酵ができる能力を持ち、冷却のためのエネルギーを節約することが出来る。また研究チームは、これらの酵母菌が高温下で様々な商業的物質生産のために十分な潜在能力を持つことを明らかにした。この用途開発が成功すれば、特にエタノールによる代替エネルギー産業や薬品・化学品業界などの産業界にとって

大きな利益となると思われる。

いずれにせよ、上記の酵母群を実際に利用するための開発には、研究予算や最新の研究施設、道具、また多方面に渡る専門家などを含めたりソースの援助、支援が必要である。

以上の理由により、今回の合意書調印の運びとなった次第である。」

恐らく、日本企業で相手国であるタイ国産の微生物資源を使用して商業化を目指した産学連携の研究開発合意としては、初めてではなかろうか。また過去にあったとしても、生物多様性条約を考慮しながら、かつ微生物の原産地での微生物寄託制度を利用しての合意は過去無かったはずである。また、どのように他社がこの遺伝資源問題をクリアしたのかは別の意味で大いに興味がある。それに対して、山口大学及び磐田化学工業で行われた合意は大きな意味があり、この快挙を報じておきたい。このニュースは既にタイ国内で報じられており、ビデオクリップでも掲載されている。： 残念ながら私は都合で調印式典に出席できなかったのであるが。

<http://76.nationchannel.com/playvideo.php?id=130602>

特に東南アジアでは、この研究開発のように熱帯に適応した多様な生物資源が眠っており、これらを開発し、商業化することは、当に生物資源を利用する日本企業にとっては、アジアでの事業展開に必須のものとなるはずである。是非とも、第二、第三の合意形成を期待したいものである。

この微生物開発と関連するが、タイ政府は俄かにブダペスト条約(正式名称:特許手続上の微生物の寄託の国際承認に関するブダペスト条約

<http://www.wipo.int/treaties/en/registration/budapest/index.html> :  
<http://www.jpo.go.jp/shiryous/sonota/fips/budapest/bt/mokuji.htm> (日本語) )

加盟に向けて、検討を開始している。アジアでは中国、韓国、日本が既に加盟しているにも拘らず、ASEAN諸国では、シンガポールしか加盟していない。そこで、タイが加盟して、ASEANの微生物寄託の中心になろうと考えているのかもしれない。

先日、加盟に向けての政府主催の公聴会が開かれた。タイの微生物に関する大学研究者、国立研究機関であるBIOTEC(National Center for Genetic Engineering and Biotechnology)から研究者が出席し、加盟の是非にかかる議論が展開された。法律事務所で招聘されたのは弊所だけであった。出席者の中にはつい一昨年加盟したPCTと混乱する者もあったが、概ねブダペスト条約加盟に向けての賛同が得られた模様である。これから、まだまだ関係各所で調整が続くと思われる。できれば早期に、そして特許法改正と同じ時期に実現を見たいものである。

～シンガポールで日本車販売が落ち込み、販売店が各種対策～

日産の代理店である Tan Chong and Sons Motor は急激に縮小しつつある市場に直面し、並行輸入品の販売会社 T8 Gallery を設置した。車輛購入権(COE)の発行枠は急激に減少しており、これにより COE の価格は上昇し、アジア製の車はより利益の高いヨーロッパ製の車への競争力を失った。例えば日本製の車のマーケットシェアはここ 10 年平均 60%であったのが、今年は 39%となっている。日産車の今年 11 月までの売上は 1,712 台と去年の同じ時期の 3,727 台から落ち込んでいるが、Tan Chong 社の並行輸入品の販売により回復が期待される。T8 Gallery では、日本国内市場向けに製造された日産のモデル、Infiniti(日産の高級ブランド)、欧州の車及び商用車を取り

扱う。他の日本の自動車メーカーも落ち込む利益への対策に乗り出している。マツダシンガポールでは、17,000 平方フィートの検査センターを賃貸しようとしている。この他 Cycle and Carriage 社は三菱の代理店部門をサブディーラーの Fulco に下請けに出そうとしており、トヨタの販売店の Borneo Motors は 3 度目の経費削減として、100 名以上の雇用解雇を行っている。

(2010 年 12 月 24 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポールで有名ブランドの商標を侵害した混ぜ物のリキュールを販売したとして 5 名が起訴された～

シンガポールで昨年 10 月財政難のため突然閉校となった私立学校 School of Applied Studies の役員の一部合計 5 名が、ジョニーウォーカーのウイスキーの容器に不純物を混ぜて販売した容疑で起訴されている。有名リキュールブランドの商標を侵害した混ぜ物のリキュール 3,000 本以上と関連する偽造附属品、94,000 シンガポールドル相当が押収された。登録商標の侵害品を販売、卸売り又は製造した罪で有罪になれば、違反条項毎に 1 万シンガポールドル、最高で 10 万以下シンガポールドルの罰金若しくは最高 5 年の懲役又はその両方が科される可能性がある。

(2011 年 1 月 4 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポールは特許の質の分野でアジア太平洋 13 カ国中 1 位となる～

Global IP Forum で昨日発表された第二回 Asia-Pacific Intellectual Property Scorecard において、シンガポールは特許の質の分野で 13 カ国中 1 位となった。この調査は毎年 13 カ国が USPTO に出願した特許を分析して行っている。調査は EPO のデータについても行われているが、ほぼ同じ傾向にある。シンガポールの特許は電子工学と情報通信の 2 分野が多く、シンガポール人発明者により出願された 622 件のうち、半分か半導体チップなどの電子工学分野、4 分の一がワイヤレスアンテナなどのコンピュータや通信製品で、意匠はわずか 1 パーセントであった。件数ではシンガポールは域内 7 位で、622 件は 2009 年に世界で登録となった特許 192,000 件のうち 0.32% を占める。米国特許は全世界の特許の約半分、日本特許は 5 分の一である。シンガポールは人口が少ないが、均等割りで考えると、百万人当たりの特許件数は 134 件近くになり、地域内で 4 位である。1 位は台湾で 358.7 件、2 位が日本で 303.9 件、3 位が韓国で 201.7 件、4 位がシンガポールで 133.5 件、5 位がオーストラリアで 82 件、6 位が香港で 69.9 件、7 位がニュージーランドで 56.2 件、8 位がマレーシアで 8.3 件、9 位が中国で 2.3 件、10 位がタイで 0.9 件、11 位がインドで 0.8 件、12 位がフィリピンで 0.4 件、13 位がインドネシアで 0.1 件であった。また他の特許に引用された回数で見た特許の質では、1 位がシンガポールで 3.58 件、2 位が香港で 3.31 件、3 位がインドで 2.87 件、4 位が台湾で 2.84 件、5 位が日本で 2.78 件、6 位がニュージーランドで 2.52 件、7 位が韓国で 2.49 件、8 位がタイで 2.29 件、9 位がオーストラリアで 2.05 件、10 位がマレーシアで 1.93 件、11 位が中国で 1.78 件であった。

(2011 年 1 月 7 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～タイが来年スペシャル 301 条の優先監視国から外れる可能性を商務副大臣が示唆～

タイはこれまで 3 年間米国スペシャル 301 条の優先監視国となってきたが、来年はこの指定から外れることが見込まれている。タイの Alongkorn Ponlaboot 商務副大臣は米国通商代表部知財・イノベーション担当ダイレクターの Jared Ragland 氏との会談を終えた先週、タイは知的財産侵害に

対する厳重な取締りを着実に進行させていることから、来年アップグレードする十分な可能性がある」と述べた。アップグレードによりタイの対米輸出機会が拡大し、来年米国の特惠に関する一般化システムが改正されれば、タイの関税の特別優遇保持の状況は強固なものとなる。外国の投資家は自身の知的財産に対するより一層の保護を期待し、有効な戦略によって外国からの投資が誘発される。Ragland 氏は最近米国通称代表部の定期外の再調査に関連し情報を収集するため、タイを訪問した。通常米国は貿易相手国の状況再調査を4月に行っている。しかしタイは年次再調査の前の今年終わりの再調査対象の特別グループに位置付けられた。タイは IPR 侵害抑制の進展と「クリエイティブエコノミー」プロジェクトを国家的議題の一つとして立ち上げることによる国民の IPR 問題への意識改善を米国通商代表部に確信させる努力を行ってきた。12月2日時点で、3,445件のケースと370万点の押収品が記録されている。この他タイは IPR 保護強化のための多数の法案作成を報告している。この動きの一つとして、昨年タイは遂に PCT に加盟している。  
(2010年12月27日、タイネーション)

～タイが米の研究開発を強化する統括センターを設立予定～

タイは国の最も重要な作物である米の今後の課題に対処するため、研究開発を強化する統括センターを設立する計画である。このセンターはより多くの研究者を作り出す場所となる。タイでは、研究者の数が非常に少なく、400万軒の農家が従事し、1700億パーツの輸出高を生むというセクターの課題に対応するには十分ではない。センターの設立は2011年から2013年になる見込みで、スパンブリー米研究センターと同じ敷地に7億パーツの予算で建設される。センターには、最先端の実験装置を含むより強い品種を開発するファシリティや、稲の成長を確実にする温度、水及び光をコントロールする温室パイロットファームが作られる予定である。  
(2010年12月30日、バンコクポスト)

～タイ National Outstanding Researcher Award で海岸侵食を防止する透過性防波堤の発明が優勝～

タイ学術研究会議(NRCT; National Research Council of Thailand)が毎年開催している National Outstanding Researcher Award の今年度の受賞者が12名発表され、チュラロンコーン大学科学部の Thanawat Jarupongsakul 準教授がタイ湾の海岸侵食を防止する透過性防波堤「Khun Samutchine 49 A2」の発明で優勝し、賞金50万パーツを手にした。  
(2010年12月30日、タイネーション)

～タイでは強制実施権行使により所得の低い患者が高価な薬を入手可能になった～

過去4年間の強制実施権行使により、多くのタイ人がエイズや他の深刻な疾患の高価な治療薬を、特に国家健康保険事務所(NHSO: National Health Security Office)が運営する国家助成医療制度を通じて、入手し易くなった。7種の薬が強制実施権行使のリストにあり、この中には心臓疾患の治療に用いられる clopidogrel が含まれる。Clopidogrel は通常一錠当たり70パーツするが、今はインドから一錠3パーツで入手できる。NHSO の Natenaphis Sukhanawanich 副所長は、価格が大変低いことから医師の間で薬の効能に対する疑念が起きていると話す。皮肉にも多くの医師はこの薬を患者に処方していない。NHSO が地元病院の政府薬剤師に対するコミュニケーションキャンペーンを行ったところ、昨年一月当たり1箱100錠入りで300箱だった clopidogrel の注文が、

今年、8,000箱に増えた。Natenaphis氏は所得の低い患者やNHSOの被保険者が高価な薬を手に入れるようになったと、強制実施権行使を称賛している。同氏は強制実施権行使により薬の価格は6から10分の一になり、これは全ての(7種の)薬を必要とする患者に大きな利益となるとし、強制実施権が行使された薬の品質はオリジナルの薬と同等であるが、価格が非常に低いと話した。強制実施権行使の対象となり、価格が安くなっている薬には、抗エイズ薬のEfavirenz、Lopinavir、及びRitonavirがある。Clopidogrel(販売名:Pravix)は、エイズ治療に適切な血液凝固抑制薬である。この他の4種は抗がん剤で、肺がんと乳がんの治療に用いられるDocetaxel、肺がん治療に用いられるErlotinib、消化管間質腫瘍の治療に持ちられるImatinib、乳がんの治療に用いられるLetrozoleである。

(2011年1月5日、タイネーション)

～タイでCreative Academyの表彰が行われた～

2010年12月24日、国家クリエイティブエコノミー政策委員会の委員長を務めるアピシット ウェーチャチャーワ首相が議長となり、アロンゴーン ポンラブット商務副大臣、パッチマー タナサンティ知的財産局長、及び知的財産局の高官が参加して、Creative Academyに対する表彰式が行われ、下記の通り10産業分野において、7団体が表彰された。

- (1) Performance Arts by Mahidol University
- (2) Tradition Medicine by Mahidol University
- (3) Tourism on History and Culture by Mahidol University
- (4) Design by Silapakorn University
- (5) Visual Art by Silapakorn University
- (6) Hand Craft by Chiangmai University
- (7) Architecture by Thammasat University, Rangsit campus
- (8) Food Business by Kasetsart University
- (9) Visual and Sound Broadcasting by Bangkok University
- (10) Software by Sriprathum University

今後、映画、音楽、広告、印刷及びファッションの5分野についても表彰が行われる予定である。

(2011年1月7日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載記事)

～タイ食品医薬品局が偽造化粧品の製造工場を摘発～

タイ食品医薬品局(FDA)は昨日ノンタブリー県にある工場の強制捜査を行い、美白クリーム、ニキビ用クリーム及び痩せ薬等の偽造化粧品、3,000万パーツ相当を押収した。Jurin Laksanawisit保健相によれば、これらの商品はバンコクや地方の美容クリニックを通じて違法に販売されているということである。2階建てのこの工場では更に、グルタチオン、シブトラミン、ハイドロキノン、ビタミンA酸、クリンダマイシン、クロトリマゾール、及びミノキシジルなどの禁止化学物質を製品に使用していたとされている。このうちシブトラミンなどの化学物質は痩せ薬を作るために向精神剤と混合すると、抑うつ状態を引き起こす可能性がある。同様に、ミノキシジルは白斑と肝臓病のリスクがある。今回の強制捜査で工場の従業員10名が逮捕された。工場のオーナーは化粧品を違法に製造販売していた罪で懲役5年と罰金1万パーツが科される可能性があり、更に、化学物質を違法に輸入していた罪で更に懲役3年と罰金5,000パーツ、安全でない製品を製造販売した罪で

懲役 1 年と罰金 6 万バーツが科される可能性がある。

(2011 年 1 月 12 日、タイネーション)

～タイバンコクで iPhone、iPad、携帯電話及びブランド衣料品の模倣品 23,000 点を押収～  
タイ警察の特別捜査局 (DSI) は昨日、バンコクのインドラスクウェアと MBK にある 5 店舗で、iPhone、iPad、携帯電話及びブランド衣料品の模倣品 23,000 点を押収したと発表した。Zirtel というこれらの店舗は民間企業の所有となっているが、DSI では政治家や有力者が関与していないか調べを進めている。この会社の役員は全員告訴される予定で、その多くが自首するために DSI にコンタクトしている。小売スペースのオーナーについては、DSI がもし知的財産法の違反者がまた逮捕された場合には、家主が法的措置の対象となると警告している。店舗マネージャーは、特許化された商標 (訳注: 原文まま) を付した商品の偽造品を販売していたとして最初に検挙され、証拠と一緒に警察に送られることになる。

(2011 年 1 月 13 日、タイネーション)

～タイで封切りから 1 週間未満の新作映画など偽造 CD12 万枚、1,200 万バーツ相当を押収～  
1 月 12 日、アロンゴーン ポンラブット商務副大臣、コメディアン Koh Tee 氏及び映画監督の Poj Anont 氏が集まり、ここチャブリー県においてタイ警察の経済犯罪捜査局が封切りから 1 週間経っていない作品を含む新作映画の偽造 CD12 万枚、1,200 万バーツ相当を押収し、3 名を逮捕したと発表した。

(2011 年 1 月 14 日、MCOT Public Company Limited ウェブサイト掲載記事)

～タイ食品医薬品局と消費者保護警察が偽造と見られる医薬品を押収～  
タイ食品医薬品局と消費者保護警察は昨年末に Din Deang 地区の販売者から偽造及び違法に輸入された 200 種以上の医薬品を押収したのに続き、木曜、Bang Rak 地区の薬局の強制捜査を行い、偽造と見られる医薬品と押収した。しかしこれらの強制捜査は発展する偽造医薬品産業の表面に傷を付けたに過ぎない。WHO では発展途上国で販売されている処方薬の 25% が偽造であるの見積もっており、全世界の偽造医薬品取引は年間 750 億 US\$ に及ぶと見られている。

(2011 年 1 月 15 日、バンコクポスト)

～タイシャープがヘルスイノベーションテクノロジーによって売上拡大を狙う～  
Sharp Thai は同社のヘルスイノベーションテクノロジーによって、売上高を 2010 年度の予想 40 億バーツから、2015 年までに 100 億バーツにするという意欲的な目標を掲げている。プラズマクラスターイオンテクノロジーは Sharp Corporation の商標で、消費者の需要に応じて開発されたものである。タイではこの技術を装備した製品がイオン発生器、空気清浄機、エアコン、冷蔵庫と 4 種類ある。2010 年会計年度は 2011 年 3 月で終了するが、Sharp Thai の Managing director である宮城達也氏は、Sharp Thai の事業売上は 40 億バーツと昨年の 10% 増となるとし、健康及び環境に重点をおくことが Sharp Thai の二桁の成長達成の基本戦略であると話した。Sharp Thai では高所得者をターゲットにして初めて洗濯機市場にも参入した。この洗濯機は AG プラスナノテクノロジーを搭載している。洗濯機は Sharp Appliance (Thailand) によりタイの工場で製造されている 7 種の商品のうちのひとつである。Sharp Appliance (Thailand) は昨年洗濯機など新しい製造ラインのための

設備拡大に 26 億パーツを投資している。宮城氏はドラム式洗濯機が今年タイ市場に登場するだろうと話している。宮城氏は、ヘルステクノロジーのコンセプトは他の Sharp 製品にも展開される予定であるとし、2011 年度の総売上高は 25 から 27%伸びるものと予想されると話している。宮城氏は同社は売上高を 20%伸ばすべく進めていく予定で、2015 年には 100 億パーツに達すると話している。宮城氏は、もう一つのチャレンジとしてブランド認知の構築を挙げており、Sharp では広告とマーケティングの予算を増やしていく予定である。

(2011 年 1 月 15 日、タイネーション)

～タイ財務省が公立病院に対しタイ製ジェネリック医薬品の使用を呼びかけ～

タイ財務省は公務員の医療給付が地元の製薬会社の医薬品の品質改善と研究開発増加を促進すると考えている。政府は間もなく医療給付の支出が急増するものと予測しており、医療給付監視委員会はより効率的な予算支出のため、公立病院に対しより多くのタイ製ジェネリック医薬品を使うよう働きかけることを提案した。これらの薬は多国籍製薬会社が製造する医薬品の 10 分の一の値段である。Supa Piyajitti 事務次官補は、ジェネリック医薬品とオリジナルとの間に値段以外大きな違いはないと話す。地元医薬品の使用を促すことで、結果として製薬会社の新薬開発が商業的に実現可能となり、新しい研究開発が増えることになると同氏は話している。当局では 8 分野の医薬品が地元製のものに置換え可能であると考えており、これにより少なくとも 48 億 5,000 万パーツが削減できる。8 分野とは、抗脂質血症剤、抗潰瘍／静脈瘤出血剤、骨代謝、抗変形性関節症剤、アンジオテンシン変換酵素阻害剤、受容体遮断薬、抗血小板物質、及び抗がん剤である。

(2011 年 1 月 18 日、バンコクポスト)

～タイ患者グループリーダーが製薬会社グループ責任者提訴された問題で、活動家らが法律チームを結成～

患者グループ 3 団体のリーダーが名誉毀損で製薬会社グループの責任者から訴えられた問題で、健康消費者問題の活動家らが法律チームを結成した。この事件は 11 月 3 日に製薬工業協会 (PReMA) の Teera Chakajnarodom 理事長が Psychosis Patient's Network の Tharkul Sakarakul 氏、Thai Network of People Living with HIV/Aids の Boripat Donmon 氏、Friend of Cancer Patients' Network の Phantom Jongsuwat 氏を提訴したもので、Teera 氏が強制実施権について否定的な意見を述べたのを受けて、この活動家 3 人が 6 月に Pharmacy Council に不正な主張の調査を申し立てたことに起因する。3 名は Teera 氏が強制実施権は知的財産権侵害の一種であると主張したのは国民を欺いたものであるとし、大手製薬会社の利益を保護しようという意図のある偏見に満ちた意見であると話している。Teera 氏は薬剤師であるため同氏のコメントは不適切である。タイは 2006 年から高価な医薬品に対する短期的措置として強制実施権を行使してきた。大手製薬会社は自身が特許権を持つ医薬品と同等なジェネリック品を許可するこの動きに反対している。

(2011 年 1 月 18 日、バンコクポスト)

～中国で化学添加物を含んだ偽造ワインが摘発～

中国で複数の化学添加物を含んだワインが発見され、6 人が拘留され、ワイナリー数軒が閉鎖された他、売り場からワインボトルが撤去された。この事件は中国のボルドーの異名を取る河北省

昌黎県で起こった最新のフードスキャンダルである。国営テレビはワイナリーがワインに砂糖水、着色料及びクエン酸及び酒石などの人口調味料を混ぜていたと暴露している。また、Global Times によれば、有名ブランドと偽って販売されていたということである。同紙は、これらの添加物は不整脈や頭痛を引き起こし、更には発がん性がある可能性もあるという一流産業専門家の Huang Weidong 氏のコメントを引用している。北京にあるウォールマートの広報担当者は、事態を重く見て、安全性を確保するため棚から商品を撤去し始めていると話している。県の当局は、先週の金曜にワイナリー数箇所を閉鎖し、口座を凍結した。河北省の Chen Quanguo 知事は緊急会議を開き調査を命令した他、ワインメーカーに対し、製品が基準に満たない場合には、製造ライセンスを取り消すと警告している。5,000 箱以上のワインが押収されたと報じられているが、売り場から撤去されたワインがどの程度の数あるかは今のところはっきりしない。昌黎県では中国の国産ワインの三分の一を生産しており、100 箇所近くのワイナリーがある。国営テレビの CCTV では、秦皇島の沿岸都市昌黎県で、発酵ブドウジュースをわずか 20%しか用いず、残りが着色料や香料などの化学物質を混ぜた砂糖水で作ったワインが造られていたという地元のセールスマネージャーの証言を包装している。Jiahua では水と化学物質だけで作ったワインが 10 元以下という最も安い価格で販売されているのが見つかっている。中国で生産されるワインの 90%以上は国内消費用である。これまでのところ偽造ワインを飲んだことによる健康被害の報告はない。

(2010 年 12 月 28 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～中国の偽造食品スキャンダル 偽造卵や偽造豆腐も～

中国では 2008 年にメラミン汚染ミルクで乳児 6 人が死亡し 30 万人に健康被害があった後も、偽造ワインや漂白マッシュルームから火鍋の中の化学物質や偽造豆腐まで、ここ数週間複数の食料品スキャンダルに悩まされている。最近では全国放送の China Central Television(CCTV)が危険な化学物質を使用した偽造卵の製造過程を暴いている。地元メディアはこれに追随し、オンラインで販売されている偽造卵の製造法の「レッスン」が収録された Do-It-Yourself DVD について報道している。この偽造卵は本物として 0.5 元から販売されており、製造コストは 0.05 元と本物の数分の一となっている。一連のスキャンダルは専門家を消費者の怒りを買っている。試験によりキノコに蛍光増白剤が広く使用されているのを発見した中国政法大学の He Bin 教授は、北京の食品監督当局を告訴することを検討している。先月起こった食品安全基準違反のうち最もショッキングだったものの一つは、火鍋に関するものである。中国では冬の時期、人気がある食べ物であるが、CCTV と China National Radio の報道によれば、全国の火鍋の 80%は有害物質の入った化学人口甘味料を使用しているということである。これに続いて先週は河北省で偽造ワインの摘発があり、水曜には武漢で偽造豆腐が発見された。この豆腐のパッケージには精巧な偽造防止のレーザーフィルムラベルまで付いていたということである。

(2011 年 1 月 5 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～中国製の偽造医薬品が欧州にも販売拡大、インドでは偽造医薬品製造で 7 名が逮捕～

中国では薬物の偽造はこれまで市販薬や Ecstasy などのライフスタイルドラッグにおいて活発であったが、「生命を救う」医薬品に広がりつつある。このような薬は癌から心臓疾患までのあらゆるものを治療するとうたっているが、タルカム・パウダー、おがくず、れんがの粉、砂糖、更には毒物のヒ素が大量に使用されていることが確認されている。医薬品の需要の高まりが増えたことで、全

世界で今年 750 億ドルという偽造医薬品のにわか景気産業を作り出し、この犠牲になって死亡する人の数も増えると予想されている。米国の Center for Medicine in the Public Interest では全世界での偽造医薬品の販売はここ 5 年間で倍増していると推測している。WHO では発展途上知識においては販売されている医薬品の 30%が偽造品であると考えている。オンラインの小売は状況を悪くする一方で、オンラインで提供されている薬の半分以上が偽造品である可能性がある。インターポールの Ronald Noble 事務総長は、最近アフリカで開かれた模倣品対策会議において、過去 40 年間にテロによって死んだ人の数は 65,000 人だが、偽造医薬品によって中国で 1 年間に死んだ人の数は 20 万人であり、偽造医薬品の取引はテロリズムよりも多くの命を奪う犯罪であると話している。中国の偽造犯罪組織はこれまでナイジェリアなどのアフリカ諸国に「メイドインインディア」のラベルを付した偽造マラリア薬を販売してきたが、今日ではレベルを上げ、複雑な販売ウェブサイトを通じて商品を流通させ、厳重に監視されている英国の医療システムに進出している。今月初め、統合失調症と双極性障害の治療に用いられる Zyprexa、進行前立腺がんの治療に用いられる Casodex、虚血性心疾患の治療に用いられる Plavix の販売に関与していたとして、数十億ポンド規模の詐欺事件を実行した疑いで英国人 5 人が裁判にかけられている。これは EU の医療品管理体制において、最も深刻な違反行為であると言われている。これらの薬は Lu Xu という中国の貿易商により供給されたもので、この人物は最近別の偽造医薬品事業運営の罪で米国にて懲役刑を課されている。この事件は、中国製の偽造医薬品がヨーロッパの合法供給プロセスに侵入したのは初めてのケースで、大陸に新しい恐怖をもたらしている。新しい調査によれば、偽造医薬品市場は年間 105 億ユーロ規模まで増えてきている。

インドの東部にあるパトナでは 7 月、私立探偵と警察によって偽造医薬品犯罪の拠点 4 箇所強制捜査が行われ、7 名が逮捕された。偽造排卵誘発剤、包装紙、ダンボール箱、化学物質及びラベルのないアンプル剤が発見された。この組織では薬を製造し、本物と区別が付かない箱に入れて、半分以下の価格で販売していた。インドは世界一のジェネリック医薬品製造国としてよく知られており、これらはアフリカやラテンアメリカで安く販売されている。しかし偽造薬取引の増加が国のイメージを傷つける悩みの種となっている。偽造医薬品は、世界中の国々に安価な医薬品を 100 億ドル輸出しているインドの製薬産業にも被害を及ぼしている。インドの偽造医薬品の割合は様々な説があり、政府の発表ではインドで製造される医薬品の 0.4%が偽造、非公式な調査ではこの割合が 10 から 30%となっている。

(2010 年 12 月 17 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～中国と日本はタイ経済発展のふたつの支柱～

(バンコク銀行副頭取 Prasong Uthaisangchai 氏の論稿)

何十年間もの間、日本はタイの経済発展において主要な役割を果たしてきた。産業投資、労働者のトレーニング、新たな技術や商品のマーケットを供給することにおいてもである。

我々の関係は、日本がタイや東南アジアの繁栄を導く雁行のようなものだった。

中国もかつて日本の雁行のひとつだが、先月、日本を抜かして第二の世界経済大国となった。

雁というよりも、私は中国や日本とタイとの関係を我々の家を強くするために役立つ二つの強力な支柱として捉えるのが好ましいと思う。日本と中国は、彼らの補完経済のお陰で彼ら自身の家を互いに支え合っている。中国は日本の最も大きな輸出市場であり、日本は中国の第二の投資国

で、直接海外投資の約 10 パーセントを供給している。

中国と日本の企業は、直接投資とアウトソーシングを通じて生産チェーンを集約化したのだ。日本企業の工場は中国の労働力を用い、高付加価値の製品を生産し、それらを日本を含む他の世界の国々に輸出している。日本の企業は、中国を輸出基地として利用し、その製品を世界市場へ送り出しているのだ。つまり、中国の工場は、日本の高度な技術、ブランドネームやよくできた地球規模の配送システムを用いて、成り立っているのである。まさに、両国のおかげで、地球規模の競争が改善され、中国は早く発展することができた。

中国と日本の親密な相乗作用は、中国が短い 10 年間に経済大国となったという観点で、重要である。日本の多国籍企業による中国への直接投資は親企業と子企業との間の資本、知識や技術の共有に拍車がかかった。二国間の貿易取引が親子企業間の資本や技術の共有のため、同一の産業分野になっていることに注目し値する。現代の製造工業の発展は、中国の工業化にとって重要な要素となっている。

都会に流れ込んだ地方からの何百万の移住者に職を供給したことで社会的調和にとってもまた重要なことである。自動車、機械そして電子業界の世界のリーダーとして、日本は、極めて重要であり、日本人の技術や日本からの資本は、中国の産業にとってその生産能力、製品の多様性及び生産効率に改善をもたらしてきた。今日、これらふたつの大きな経済大国の有益な影響は、我々の地域の成長を支えている。今年上半期は、中国は対の貿易額の 10.9%を占め、タイの最も大きな貿易パートナーとなった。その間、日本はタイの最も大きな投資国であった。

タイの好調な自動車産業は、いかに我々の供給チェーンが中国と日本に連結しているかを示す例である。つまり日本が資本と技術を提供し、他方中国が市場を提供しているのである。

我々は今後将来将来、これらの多くの例を見ることができるであろう。

(2010 年 10 月 11 日、タイネーション)